

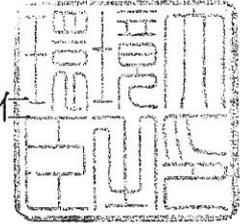
環水大土発第100419001号

平成22年4月19日

食品安全委員会

委員長 小泉直子 殿

環境大臣
小沢 鋭



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第9号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）第3条第1項の規定に基づき、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律施行令（昭和46年政令第204号）第2条第1項第1号及び第2号で定める農用地土壌汚染対策地域の指定要件を改正すること。

